

(19)日本国特許庁( J P )

## (12) 公開特許公報( A ) (11)特許出願公開番号

特開2003 - 24272

(P2003 - 24272A)

(43)公開日 平成15年1月28日(2003.1.28)

(51) Int.CI<sup>7</sup>  
 A 6 1 B 1/04  
 G 0 2 B 23/24  
 H 0 4 N 5/225  
 7/18

識別記号

370

F I  
 A 6 1 B 1/04  
 G 0 2 B 23/24  
 H 0 4 N 5/225  
 7/18

テ-マコード(参考)  
 2 H 0 4 0  
 B 4 C 0 6 1  
 C 5 C 0 2 2  
 M 5 C 0 5 4

審査請求 未請求 請求項の数 40 L(全 15数)

(21)出願番号 特願2001 - 218606(P2001 - 218606)  
 (22)出願日 平成13年7月18日(2001.7.18)

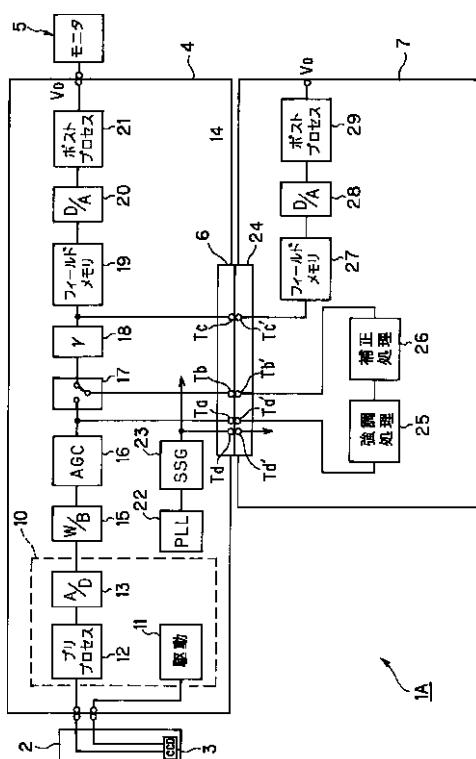
(71)出願人 000000376  
 オリンパス光学工業株式会社  
 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号  
 (72)発明者 川田 晋  
 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパス光学工業株式会社内  
 (74)代理人 100076233  
 弁理士 伊藤 進  
 F ターム(参考) 2H040 GA02 GA11  
 4C061 CC06 JJ06 SS01  
 5C022 AA09 AB00 AC69 AC70 AC78  
 5C054 AA01 CC02 EA05 EB05 FE09  
 FE17 HA12

## (54)【発明の名称】信号処理装置

## (57)【要約】

【課題】 低コストでもって幅広いユーザの要望に対応できる信号処理装置を提供する。

【解決手段】 CCD 3 を内蔵した電子内視鏡 2 が着脱自在に接続されるビデオプロセッサ 4 では CCD 3 の出力信号を A / D 変換した後、ホワイトバランス調整等して、ポストプロセス回路 21 から NTSC の映像信号をモニタ 5 に出力する基本的な映像信号生成の処理を行い、さらに AGC 処理後の信号を出力するコネクタ 6 に着脱自在のコネクタ 24 を備えたオプション基板 7 を装着することにより、強調処理を行ってモニタ 5 に出力する等、ユーザの望む機能をオプション基板 7 等の装着により簡単に実現できるようにした。



## 【特許請求の範囲】

【請求項1】被写体像を光電変換して画像信号を出力する撮像素子を備えた内視鏡が着脱自在に接続され、前記撮像素子の出力信号をデジタル信号に変換するA/D変換手段と、

前記A/D変換手段により変換された信号に対して第1の出力フォーマットに応じた処理をして映像信号出力端から映像信号を出力する第1の信号処理手段と、

前記A/D変換手段により変換された信号が出力されるコネクタに着脱自在に接続される基板に設けられ、前記変換された信号に対して画像処理して第2の出力フォーマットに応じた映像信号を出力する第2の信号処理手段と、を備えたことを特徴とする信号処理装置。

【請求項2】被写体像を光電変換して画像信号を出力する撮像素子を備えた電子内視鏡と、

前記撮像素子の出力信号をデジタル信号に変換するA/D変換手段と、

前記変換された信号に対して第1の信号処理を行う第1の信号処理手段と、

前記第1の処理手段で処理された画像信号を第1の出力フォーマットに応じた処理をする第2の信号処理手段と、

前記第2の処理手段で処理された画像信号を出力する第1の出力手段と、

前記第1の処理手段で処理された画像信号を出力するコネクタに着脱自在に装着され、前記画像信号を前記第1のフォーマットとは異なる第2の出力フォーマットに応じた処理をする第3の信号処理手段と、前記第3の処理手段で処理された画像信号を出力する第2の出力手段とを備えた基板と、

を有することを特徴とする電子内視鏡装置。

【請求項3】前記基板に設けられた第3の処理手段は2次回路のみで構成されることを特徴とする請求項2記載の電子内視鏡装置。

【請求項4】前記コネクタに基板の接続を検知する接続検知手段と、

前記第1の出力手段から出力された画像信号を表示する画像表示手段と、

前記画像表示手段にメニュー画面を表示する文字情報表示手段と、

前記接続検知手段で検知された信号に基づいて画像表示手段に表示されるメニュー画面を自動的に変更することを特徴とする請求項2または3記載の電子内視鏡装置。

## 【発明の詳細な説明】

## 【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は電子内視鏡等に対する信号処理を行う信号処理装置に関する。

## 【0002】

【従来の技術】近年、医療用分野及び工業用分野における検査において、内視鏡が広く用いられるようになっ

た。また、最近は撮像素子を備えた電子内視鏡が採用される状況にある。電子内視鏡の場合には、撮像素子で撮像した画像信号に対する信号処理を行う信号処理装置としてビデオプロセッサが使用される。

【0003】図24は従来例の電子内視鏡装置61を示す。この電子内視鏡装置61は、電子内視鏡62と、この電子内視鏡62に接続されるビデオプロセッサ63と、このビデオプロセッサ63から出力される映像信号を表示するモニタ64とを有する。ビデオプロセッサ63は電子内視鏡62に内蔵された撮像素子と接続される部分に2次回路から更に絶縁したフローティング回路70を形成している。

【0004】このフローティング回路70は撮像素子を駆動する駆動回路71と、この駆動回路71からの駆動信号が印加されることにより撮像素子により光電変換された画像信号を增幅等するプリプロセス回路72と、このプリプロセス回路72の出力信号をアナログ信号からデジタル信号に変換するA/D変換回路73とを設けている。

【0005】このA/D変換回路73により変換されたデジタル信号は図示しないフォトカプラ等の絶縁回路を介して2次回路を構成するホワイトバランス回路74に投入される。

【0006】ホワイトバランス回路74によりホワイトバランス調整された後、オートゲインコントロール回路(AGC回路と略記)75に入力され、信号の振幅が一定レベルまで増幅された後、ガンマ回路76に入力され、ガンマ補正された後、フィールドメモリ77に入力され、一時的に書き込まれる。

【0007】フィールドメモリ77に書き込まれた信号は所定のタイミングで読み出され、D/A変換回路78によりアナログ信号に変換された後、ポストプロセス回路79に入力され、映像信号に変換する処理が施されて映像信号となり、出力端からモニタ64に出力される。

【0008】また、ビデオプロセッサ63内には、基準信号を発生するために、基準クロックに同期した信号を発生するPLL回路81と、このPLL回路81に同期して、水平及び垂直同期信号を発生する同期信号発生回路(SSGと略記)82とが設けてあり、この同期信号40発生回路82の出力信号は同期信号を必要とする回路に印加されて同期信号に同期した処理を行う。

## 【0009】

【発明が解決しようとする課題】ここで2次回路においては、近年のデバイス技術により大規模FPGA(フィールド・プログラマブル・ゲートアレイ)化され、従来の機能を構成する回路規模でも基板内のデバイス占有面積が小さくなり、ほぼ1枚の基板で構成されるようになってきた。ただし、新機能や他のTV方式の信号処理回路を追加しようとすると、さらに回路規模が増加し、1枚の基板では収まらないという問題が生じてきた。開発

当初から、全ての機能を含んだ構成で基板枚数を複数にすることも考えられるが、開発費、商品性という観点から得策とは言い難い。

【0010】ところで、電子内視鏡装置を使用する施設は、多種多様であり、各施設によって求められる機能に違いが多く見受けられるようになってきた。画像処理機能等を用いた不可視情報の可視化による病変の強調、支援診断機能等、或いは高画像、高画質化等を求めるユーザもいれば、低価格、必須観察機能等のみを求めるユーザもいる。幅広いユーザ層に対応すべき電子内視鏡装置の商品化が望まれる状況となっている。

【0011】(発明の目的)本発明は、上述した点に鑑みてなされたもので、低コストでもって幅広いユーザの要望に対応できる信号処理装置及び電子内視鏡装置を提供することを目的とする。

#### 【0012】

【課題を解決するための手段】被写体像を光電変換して画像信号を出力する撮像素子を備えた内視鏡が着脱自在に接続され、前記撮像素子の出力信号をデジタル信号に変換するA/D変換手段と、前記A/D変換手段により変換された信号に対して第1の出力フォーマットに応じた処理をして映像信号出力端から映像信号を出力する第1の信号処理手段と、前記A/D変換手段により変換された信号が出力されるコネクタに着脱自在に接続される基板に設けられ、前記変換された信号に対して画像処理して第2の出力フォーマットに応じた映像信号を出力する第2の出力手段と、を備えたことにより、ユーザが基本的な映像信号を生成する機能を有するものを望む場合、或いは付加的な機能を望む場合に応じて、基板を装着しないもの或いは基板を装着したものとすることにより、幅広いユーザに対応できると共に、低コストで対応できるようにしている。

#### 【0013】

【発明の実施の形態】以下、図面を参照して本発明の実施の形態を説明する。

(第1の実施の形態)図1ないし図4は本発明の第1の実施の形態に係り、図1は第1の実施の形態を備えた電子内視鏡装置の全体構成を示し、図2ないし図4は信号処理装置に装着可能な第1ないし第3オプション基板の構成例を示す。

【0014】図1に示す電子内視鏡装置(以下、単に内視鏡装置と略記)1Aは電子内視鏡2と、この電子内視鏡2が着脱自在に装着され、電子内視鏡2に内蔵された撮像素子としての例えればCCD3に対する信号処理を行う第1の実施の形態のビデオプロセッサ4と、このビデオプロセッサ4から出力される映像信号が入力されることにより、CCD3で撮像した内視鏡画像を表示するモニタ5と、電子内視鏡2に照明光を供給する図示しない光源装置とから構成される。

【0015】本実施の形態のビデオプロセッサ4にはコ

ネクタ6が設けてあり、このコネクタ6には図2ないし図4に示す各種の機能を持つ第1ないし第3オプション基板7、8、9を装着することにより、その機能を拡張できるようにしている。図1では図2に示す第1オプション基板7を装着した状態を示している。

【0016】本実施の形態のビデオプロセッサ4はCCD3と接続される部分に2次回路14から更に絶縁したフローティング回路10を形成している。このフローティング回路10はCCD3を駆動する駆動回路11と、この駆動回路11からの駆動信号が印加されることによりCCD3により光電変換された撮像信号から信号成分を抽出するCDS処理等の前処理を行うプリプロセス回路12と、このプリプロセス回路12の出力信号をアナログ信号からデジタル信号に変換するA/D変換回路13とを設けている。

【0017】このA/D変換回路13により変換されたデジタル信号は図示しないフォトカプラ等の絶縁回路を介して2次回路14を構成するホワイトバランス回路15に入力される。なお、図1では点線で示したフローティング回路10以外の各回路は2次回路14に属する。

【0018】ホワイトバランス回路15によりホワイトバランス調整された後、オートゲインコントロール回路(AGC回路と略記)16に入力され、信号の振幅が一定レベルまで増幅された後、セレクタ17の一方の接点に入力されると共に、コネクタ6の端子Taに印加される。また、セレクタ17の他方の接点はコネクタ6の端子Tbに接続されている。セレクタ17の出力信号はガンマ回路(回路と略記)18に入力され、ガンマ補正された後、フィールドメモリ19に入力され、一時的に書き込まれると共に、コネクタ6の端子Tcに印加される。

【0019】フィールドメモリ19に書き込まれた信号は所定のタイミングで読み出され、D/A変換回路20によりアナログ信号に変換された後、ポストプロセス回路21に入力され、映像信号に変換する処理が施されて所定のフォーマットの映像信号、ここではNTSCの映像信号となり、映像出力端Voからモニタ5に出力される。

【0020】また、ビデオプロセッサ4内には、基準信号を発生するために、基準クロックに同期した信号を発生するPLL回路22と、このPLL回路22に同期して、水平及び垂直同期信号等を発生する同期信号発生回路(SSGと略記)23とが設けてあり、この同期信号発生回路23の出力信号は同期信号を必要とする回路に印加されて同期信号に同期した処理を行う。この同期信号はコネクタ6の端子Tdにも印加される。

【0021】本実施の形態では、ビデオプロセッサ4により、コネクタ6にオプション基板を装着しない場合には、所定の映像信号を生成するのに必要な基本的な機能を備えている。

【0022】コネクタ6に装着可能なコネクタ24を設けた第1のオプション基板7は(AGC回路16の出力端に接続された)端子Taと導通する端子Ta'に強調処理を行う強調処理回路25を有し、この強調処理された信号はさらに補正処理を行う補正処理回路26を経て端子Tb'からこの端子Tb'に導通する端子Tbを経てセレクタ17に入力される。

【0023】また、端子Tc'に導通する端子Tc'にはフィールドメモリ27が接続され、このフィールドメモリ27で一時格納された信号はD/A変換回路28によりアナログの信号に戻された後、ポストプロセス回路29を経て映像信号に変換され、映像出力端Voから外部のモニタ等に出力される。なお、第1のオプション基板7の強調処理回路25等には、端子Td'に導通する端子Td'から同期信号が印加される。

【0024】図3に示す第2オプション基板8はコネクタ6に装着されるコネクタ30を有し、図2に示す第1オプション基板7の場合と同様に端子Ta'に強調処理回路25が接続され、その出力信号は補正処理回路26に入力される。

【0025】前記補正処理回路26への入力信号と、補正処理回路26の出力信号とはセレクタ31を経てガンマ回路32に入力され、ガンマ補正された後、フィールドメモリ33に一時格納された後読み出され、D/A変換回路34を介してアナログ信号に戻され、さらにポストプロセス回路35を経て映像出力端Voから外部のモニタ等に映像信号を出力する。

【0026】また、図4に示す第3オプション基板9はコネクタ6に装着されるコネクタ36を有する。この第3のオプション基板9は図3に示す第2オプション基板8において、フィールドメモリ33からのデジタルの映像出力信号をデジタル映像出力端DVoから出力する構成になっている。なお、図1から分かるようにオプション基板7等はビデオプロセッサ4における2次回路14部分に接続して、それぞれ所定の機能を持つようになる。

【0027】本実施の形態では、CCD3に対して基本的に処理を行い、標準的な映像信号を生成する機能をもつようにビデオプロセッサ4を例えば1枚のFPGA基板(以下、基本基板と略記)で構成し、この基本基板に設けたコネクタ6に、各種のオプション基板7~9を装着可能として、ユーザが望む機能を簡単に拡張できるようしている。

【0028】そして、機能が異なるビデオプロセッサを個々に揃える場合よりも、単に拡張基板の選択的な装着で機能が異なるビデオプロセッサを同じ基本基板を共通に使用して実現できるようにして、幅広いユーザに低コストで対応できるようにしていることが特徴となっている。

【0029】本実施の形態の作用としては、基本的な映

像表示を行う機能を必要とするユーザはオプション基板を必要としない状態のビデオプロセッサ4を用いることで、あまり費用をかけないで内視鏡検査に使用することができる。

【0030】一方、基本的な機能の他に付加的な機能を望むユーザの場合には、この付加的な機能に対応したオプション基板を装着したビデオプロセッサ4を購入することで、付加的な機能を備えたビデオプロセッサで内視鏡検査を行うことができる。つまり、幅広いユーザに対応できる信号処理装置を、オプション基板の選択的な装着により実現できる。この場合、単にオプション基板の選択的な装着で実現できるので、低コストで提供できる。また、ユーザは最初は基本的な機能のものを購入し、その後の必要に応じて低コストで拡張する選択も行うことができる。

【0031】このように本実施の形態によれば、低コストでもって幅広いユーザの要望に対応できる信号処理装置(及び電子内視鏡装置)を提供することができる。

【0032】(第2の実施の形態)次に図5ないし図10を参照して本発明の第2の実施の形態を説明する。図5は第2の実施の形態を備えた内視鏡装置1Bを示す。この内視鏡装置1Bは図1の内視鏡装置1Aにおけるビデオプロセッサ4において、さらに基板接続検知の処理を行う接続処理回路37を備えている。この接続処理回路37はコネクタ6の端子Teと接続され、この端子Teの電位によりコネクタ6にオプション基板が装着されているか否かと共に、どのオプション基板が装着されているかを検知(識別)する。

【0033】また、この接続処理回路37は接続検知の結果に応じた文字情報(及びメニュー画面の文字情報)を発生するキャラクタ発生回路38を内蔵し、発生した文字情報をフィールドメモリ19の出力データとスーパーインポーズして、後段側に接続されているD/A変換回路20に出力する。また、オプション基板を装着した場合には、メニューを表示して、拡張機能のON/OFFを例えばキーボード39から設定できるようにしている。

【0034】また、このビデオプロセッサ4のコネクタ6に装着可能な例えば第1オプション基板7のコネクタ24等には端子Te'に導通する端子Te'は2次回路14のグランドに接続されている。図6は基板接続検知を行う回路構成を示す。端子Te'及びTe'は例えば3つの端子T1~T3とT1'~T3'から構成される。

【0035】端子T1~T3は、それぞれ抵抗R1により電源端Vcc(簡略化のため、その電圧もVccで示す)に接続されると共に、電位判別用の比較器C1~C3の各非反転入力端に接続され、反転入力端には基準の電位、この場合には電源端電圧Vccを抵抗R2とR3で分割した電圧値が印加され、比較器C1~C3の2値の比較出力信号が基板接続及び基板機能の検知になる。

一方、第1～第3オプション基板7～9とも、端子T1はグランドに接続されている。従って、比較器C1の出力信号がHの場合には基板が未接続、Lの場合には基板接続の検知信号となる。

【0036】また、端子T2及びT3は基板の種類に応じてグランドに接続されたり、未接続にされている。比較器C2とC3との組み合わせで第1～第3のオプション基板7～9の検知が可能である。また、接続される基板が持つ機能を検知するようにしても良い。例えば比較器C2の出力で画像処理機能の有無、比較器C3の出力でデジタル出力かアナログ出力かの有無を検知するようにしても良い。

【0037】この場合には例えば基板7の場合には、端子T2はグランドに接続、端子T3はグランドに未接続である。また、基板9の場合には、端子T2はグランドに接続、端子T3もグランドに接続されている。

【0038】そして、比較器C2の出力信号がLの場合には画像処理機能を持つ基板が接続、Hの場合には画像処理機能を持たない基板の接続検知信号となる。比較器C3の出力信号がLの場合にはデジタル出力機能を持つ基板が接続、Hの場合にはアナログ出力機能を持つ基板の接続検知信号となる。なお、この他に、後述するハイビジョン用オプション基板の装着の有無を検知する端子等を設けるようにしても良い。

【0039】図8(A)はオプション基板を接続しない状態におけるモニタ5の表示例を示し、図8(B)はオプション基板が接続された場合におけるモニタ5の表示例を示し、optionを表示するようにして、オプション基板が接続されたか検知結果を表示している。つまり、図8では比較器C1による比較結果のみを表示しているが、他の機能の検知結果を表示するようにしても良い。

【0040】図7はオプション基板が接続されたことを検知するのみでなく、正常に差し込まれ、かつ正常に動作が可能かを判断する機構にしたものである。オプション基板の装着後電源が投入され、オプション基板側に実装されている全てのFPGA40(図7では簡略化のため1つのみ示す)が全て正常にConfigurationを完了して、端子Td,TdからクロックCLK/同期信号を40全てのFPGA40に送り、それらから端子Te,Te等を経て接続処理回路37に返される信号をモニタして正常に装着されたか否かを検知する。

【0041】正常に検出した場合(及び図6の機能検知)のメニュー画面の表示例を図9(B)に示す。図9(A)はオプション基板が装着されていない場合のメニュー画面を示す。オプション基板が装着されていない場合には、図9(A)に示すようにオプション基板による機能を点線等で表示し、オプション基板が正常に装着された場合には図9(B)に示すように実線で表示される

ようにする。図9(A)の代わりに図9(C)に示すようにオプション基板による機能を全く表示しないようにしても良い。

【0042】本実施の形態では以下に説明するようにオプション基板が正常に装着されたか否かを検知し、正常に検知された場合にはその検知されたオプション基板の機能に対応したメニュー内容で表示する機能を設けることにより、より使い易い装置を実現している。

【0043】図10は本実施の形態による動作説明のフローチャートを示す。ビデオプロセッサ4の電源が投入されると、最初のステップS1でオプション基板が正常に装着されているかの判断を行う。この判断は例えば図7に示す機構で検知される。正常に装着されていないと、この処理を終了する(この処理を終了する前にエラーを表示した後、終了するようにしても良い)。

【0044】正常に装着されていると、ステップS2で機能を拡張するオプション基板であるかの判断を行う。そして、機能を拡張するオプション基板でないと判断した場合には、ステップS7に移り、機能の拡張無しの処理をしてステップS8の内視鏡検査の処理に進む。一方、機能を拡張するオプション基板であると判断した場合には、ステップS3に進み、モニタ5上に例えば図8(B)のようにoptionを表示し、次のステップS4に進む。

【0045】ステップS4ではメニュー画面に機能拡張設定項目を追加し、次のステップS5で追加した機能拡張項目の処理をON/OFFするかの判断を求める。これに対して、OFFが選択された場合には、ステップS7に移り、ONが選択された場合には次のステップS6の機能拡張有りの状態にしてステップS8で内視鏡検査を開始する。

【0046】内視鏡検査開始後、ステップS9で設定変更がされたかの判断を行い、設定変更がされない場合には、この内視鏡検査を終了し、設定変更がされた場合には、ステップS5に戻り、機能拡張項目の処理のON/OFFの判断を行う。

【0047】本実施の形態によれば、オプション基板の接続を検知して、オプション基板の接続の有無を表示したり、オプション基板の装着によるその機能に応じたメニュー画面を表示して、その機能のON/OFF設定等を行う画面を表示できるようにしているので、第1の実施の形態の効果の他に、さらに操作性(使い勝手)を向上できる。

【0048】(第3の実施の形態)次に図11及び図12を参照して本発明の第3の実施の形態を説明する。図11は第3の実施の形態を備えた内視鏡装置1Cを示す。この内視鏡装置1Cは図5の内視鏡装置1Bにおけるビデオプロセッサ4において、基板接続検知の処理を行う接続処理回路37の出力をビデオプロセッサ4のフロントパネル41に出力するようにしたものである。

【0049】つまり、第2の実施の形態では接続検知の結果をモニタ5に図8に示すように表示していたが、本実施の形態ではフロントパネルに図12に示すように表示するようにしたものである。図12(A)はオプション基板を接続しない状態におけるフロントパネルの表示例を示し、図12(B)はオプション基板が接続された場合におけるフロントパネルの表示例を示す。

【0050】図12(B)ではオプション基板が接続されたか否かの検知結果を表示した場合の表示例を示している。つまり、比較器C1による比較結果のみを表示しているが、他の機能の検知結果を表示するようにしても良い。この場合の作用は図10におけるステップS3がモニタ上にoption表示する代わりにフロントパネルにoption点灯となる以外は第2の実施の形態と同様の動作となる。本実施の形態は第2の実施の形態と同様の効果を有する。

【0051】(第4の実施の形態) 次に図13及び図14を参照して本発明の第4の実施の形態を説明する。図13は第4の実施の形態を備えた内視鏡装置1Dを示す。この内視鏡装置1Dは図1の内視鏡装置1Aと殆ど同じビデオプロセッサ4において、図14に示すオプション基板42を装着可能としたものである。

【0052】より具体的に説明すると、図13に示すビデオプロセッサ4は図1のビデオプロセッサ4において、セレクタ17を有しない構造にしている。このビデオプロセッサ4にはハイビジョン用映像信号を生成するオプション基板42が装着可能である。

【0053】このオプション基板42はコネクタ6に接続されるコネクタ43を有し、コネクタ6の端子Tcに導通するコネクタ43の端子Tcにはフィールドメモリ44が接続され、ビデオプロセッサ4のガンマ回路18の出力信号が一時格納され、このフィールドメモリ44から読み出された信号はD/A変換回路45によりアナログの信号に変換される。なお、このフィールドメモリ44はハイビジョンモニタ47で1画面分、画像情報を表示する記憶容量を備えている。

【0054】このD/A変換回路45の出力信号は、ポストプロセッサ回路46を通してハイビジョン映像信号に変換された後、ハイビジョン出力端子HVOから出され、このハイビジョン出力端子HVOに接続されるハイビジョンモニタ47に高品位の画像を表示できるようにしている。

【0055】また、コネクタ6の端子Tdに導通するコネクタ43の端子TdにはPLL回路48が接続され、その出力信号はSSG回路49に接続され、このSSG回路49の同期信号はこのオプション基板のフィールドメモリ44への書き込み、読み出しの制御等に使用される。

【0056】本実施の形態は、ビデオプロセッサ4により、NTSCのフォーマットの映像信号を出力する機能

を有し、コネクタ6にハイビジョン用オプション基板42を装着することにより、より高解像度のフォーマットの映像信号を出力する機能を持つようにして、内視鏡検査を行うことができるようしている。本実施の形態によれば、通常の映像信号の他にハイビジョンの映像信号を生成してハイビジョンモニタ47で内視鏡検査を行うことができる。

【0057】(第5の実施の形態) 次に図15ないし図19を参照して本発明の第5の実施の形態を説明する。図15は第5の実施の形態を備えた内視鏡装置1Eを示す。この内視鏡装置1Eは図3の内視鏡装置1Dにおけるビデオプロセッサ4において、コネクタ6の端子Teのレベルを検出することにより、オプション基板42が装着(接続)されているか否かを検出する接続処理回路37を設けたものである。

【0058】図5で説明したようにこの接続処理回路37はキャラクタ発生回路38を内蔵する。そして、発生した文字情報をフィールドメモリ19の出力データとスーパーインポーズして、後段側に接続されているD/A変換回路20に出力する。また、オプション基板42を装着した場合等には、メニューを表示して、拡張機能のON/OFF設定をキーボード39等から行えるようにしている。

【0059】また、図5の場合と同様にコネクタ43の端子Teはグランドに接続されている。そして、接続処理回路37はコネクタ6の端子Teのレベルを検出する等することにより、オプション基板42が装着(接続)されているか否かを検出する。

【0060】そして、オプション基板42が装着されている場合には、図16(A)に示すようにハイビジョンモニタ47の表示画面に例えばHDTVを表示する。なお、図16(B)はモニタ5側の表示例を示し、NTSCの映像画面であることが分かるように表示する。

【0061】また、図17(A)はオプション基板42が装着されていない場合でのメニュー画面、具体的にはシステムセットアップ画面を示し、図17(B)はオプション基板42が装着されている場合でのメニュー画面、具体的にはシステムセットアップ画面を示す。また、図18(A)及び図18(B)は通常画面でのメニュー画面とハイビジョンモニタ画面でのメニュー画面を示す。

【0062】図19は本実施の形態の作用のフローチャートを示す。このフローチャートは図10のフローチャートにおいて、オプション基板の判断の代わりにハイビジョン用オプション基板42の判断に対応する処理を行うようにしている。

【0063】具体的に説明すると、ビデオプロセッサ4の電源が投入されると、最初のステップS11でオプション基板が正常に装着されているかの判断を行う。この判断は例えば図7に示す機構で検知される。正常に装着

されていないと、この処理を終了する（この処理を終了する前にエラーを表示した後、終了するようにしても良い）。

【0064】正常に装着されていると、ステップS12でハイビジョン用オプション基板42であるかの判断を行う。そして、ハイビジョン用オプション基板でないと判断した場合には、ステップS17に移り、機能を拡張しない場合のNTSC方式のみとする処理をしてステップS18の内視鏡検査の処理に進む。一方、ハイビジョン用オプション基板であると判断した場合には、ステップS13に進み、モニタ47上に例えば図16(A)のようにHDTVを表示し、次のステップS14に進む。

【0065】ステップS14ではメニュー画面にハイビジョンモニタ用の設定項目を追加し、次のステップS15で追加したハイビジョンモニタの設定項目、つまりハイビジョン映像処理のON/OFFの判断を求める。これに対して、OFFが選択された場合には、ステップS17に移り。一方、ONが選択された場合には次のステップS16のNTSC/HDTV両方式に対応する状態にしてステップS18で内視鏡検査を開始する。

【0066】内視鏡検査開始後、ステップS19で設定変更がされたかの判断を行い、設定変更がされない場合には、この内視鏡検査を終了し、設定変更がされた場合には、ステップS15に戻り、ハイビジョン映像処理のON/OFFの判断を行うことになる。

【0067】本実施の形態によれば、第4の実施の形態の効果の他に、ハイビジョン用オプション基板の接続を検知して、そのオプション基板の接続の有無を表示したり、そのオプション基板の装着によるその機能に応じたメニュー画面を表示して、その機能のON/OFF設定等を行う画面を表示できるようにしているので、さらにその操作性（使い勝手）を向上できる。

【0068】(第6の実施の形態)次に図20及び図21を参照して本発明の第6の実施の形態を説明する。図20は第6の実施の形態を備えた内視鏡装置1Fを示す。この内視鏡装置1Fは図15の内視鏡装置1Eにおけるビデオプロセッサ4において、接続処理回路37で検出した情報をフロントパネル41に表示するようにしたものである。

【0069】そして、ハイビジョン用オプション基板が接続されていない場合には、図21(A)のように点線でHDTVを示す表示となり、ハイビジョン用オプション基板が接続されている場合には、図21(B)に示すように実線でHDTVが表示されるようにしている。本実施の形態の作用及び効果は第5の実施の形態とほぼ同様のものとなる。

【0070】(第7の実施の形態) 次に図22及び図23を参照して本発明の第7の実施の形態を説明する。図22は第7の実施の形態を備えた内視鏡装置1Gを示す。この内視鏡装置1Gは図13の内視鏡装置1Dにあ

けるビデオプロセッサ4において、AGC回路16とガンマ回路18の間にセレクタ17を設けている。そして、AGC回路16の出力をセレクタ17に出力すると共に、コネクタ6の端子Taに印加し、このコネクタ6に装着可能な図23に示すハイビジョン用オプション基板51に出力する。

【0071】このハイビジョン用オプション基板51は図14のハイビジョン用オプション基板42において、コネクタ6の端子Taに導通する端子Taに接続された強調処理回路52を有し、この強調処理回路52により強調処理した後、補正処理回路53で補正し、コネクタ43の端子Tbコネクタ6の端子Tbを経てセレクタ17に戻す構成にしている。その他は図13と同様の構成である。

【0072】本実施の形態は図13の実施の形態の作用の他にさらに強調処理等を行って、NTSCのモニタ5及びハイビジョンモニタ47にその処理した画像を表示することができる。

【 0 0 7 3 】 なお、上述の説明ではビデオプロセッサ4には1枚のオプション基板のみが装着可能として説明したが、2枚以上のオプション基板を装着可能にしても良い。また、CCD3等の撮像素子を内蔵した電子内視鏡は光学式内視鏡に撮像素子を内蔵したTVカメラを装着したものも含む。また、上述した各実施の形態等を部分的等で組み合わせる等して構成される実施の形態等も本発明に属する。

【0074】[付記]

0. 被写体像を光電変換して画像信号を出力する撮像素子を備えた内視鏡が着脱自在に接続され、前記撮像素子の出力信号をデジタル信号に変換するA/D変換手段と、前記A/D変換手段により変換された信号に対して第1の出力フォーマットに応じた処理をして映像信号出力端から映像信号を出力する第1の信号処理手段と、前記A/D変換手段により変換された信号が出力されるコネクタに着脱自在に接続される基板に設けられ、前記変換された信号に対して画像処理して第2の出力フォーマットに応じた映像信号を出力する第2の出力手段と、を備えたことを特徴とする信号処理装置。

【0075】1. 被写体像を光電変換して画像信号を出力する撮像素子を備えた電子内視鏡と、前記撮像素子の出力信号をデジタル信号に変換するA/D変換手段と、前記変換された信号に対して第1の信号処理を行う第1の信号処理手段と、前記第1の処理手段で処理された画像信号を第1の出力フォーマットに応じた処理をする第2の信号処理手段と、前記第2の処理手段で処理された画像信号を出力する第1の出力手段と、前記第1の処理手段で処理された画像信号を出力するコネクタに着脱自在に装着され、前記画像信号を前記第1のフォーマットとは異なる第2の出力フォーマットに応じた処理をする第3の信号処理手段と、前記第3の処理手段で処理され

た画像信号を出力する第2の出力手段とを備えた基板と、を有することを特徴とする電子内視鏡装置。

【0076】2. 前記基板に設けられた第3の処理手段は2次回路のみで構成されることを特徴とする付記1記載の電子内視鏡装置。

3. 前記コネクタに基板が接続されたことを検知する接続検知手段と、前記第1の出力手段から出力された画像信号を表示する画像表示手段と、前記画像表示手段にメニュー画面を表示する文字情報表示手段と、前記検知手段で検知された信号に基づいて画像表示手段に表示されるメニュー画面を自動的に変更することを特徴とする付記1または2記載の電子内視鏡装置。

4. 前記検知手段検知された信号に基づいて前記接続手段が正常に接続されたことを判定する接続状態判定手段と、前記判定手段で「正常」或いは「異常」と判定された状態を前記画像表示手段または筐体に設けられたシステムの状態を設定するシステム設定手段に表示させることを特徴とする付記3記載の電子内視鏡装置。

【0077】5. 被写体像を光電変換して画像信号を出力する撮像素子を備えた電子内視鏡と、前記撮像素子の出力信号をデジタル信号に変換するA/D変換手段と、前記変換された信号に対して第1の信号処理を行う第1の信号処理手段と、前記第1の処理手段で処理された画像信号を第1の出力フォーマットに応じた処理をする第2の信号処理手段と、前記第2の処理手段で処理された画像信号を出力する第1の出力手段と、前記第1の処理手段で処理された画像信号を第2の信号処理手段とは異なる処理を行う第3の信号処理手段と、前記第3の処理手段で処理された画像信号を出力する第2の出力手段と、前記第3の処理手段を前記第1の処理手段の出力部に脱着可能とする第1の画像信号接続手段と、を備えたことを特徴とする電子内視鏡装置。

【0078】6. 前記第3の処理手段で処理された画像信号前記第2の処理手段で処理された画像信号とを重畳する画像重畠手段と、前記第3の処理手段を前記第2の処理手段の出力部に脱着可能とする第2の画像信号接続手段と、を備えたことを特徴とする付記5に記載の電子内視鏡装置。

7. 前記第3の処理手段で処理された画像信号と前記第2の処理手段で処理された画像信号とを演算する画像演算手段と、前記第3の処理手段を前記第2の処理手段の出力部に脱着可能とする画像信号接続手段と、を備えたことを特徴とする付記5記載の電子内視鏡装置。

8. 前記第3の処理手段は2次回路のみで構成されることを特徴とする付記5記載の電子内視鏡装置。

【0079】9. 前記信号接続手段で接続された信号を検知する接続検知手段と、前記出力手段から出力された画像信号を表示する画像表示手段と、前記画像表示手段にメニューを表示する文字情報表示手段と、前記検知手段で検知された信号に基づいて画像表示されるメニュー\*50

\*画面を自動的に変更することを特徴とする付記5または8記載の電子内視鏡装置。

10. 前記検知手段で接続された信号に基づいて前記接続手段が正常に接続されたことを判定する接続状態判定手段と、前記判定手段で「正常」或いは「エラー」と判定された状態を前記画像表示手段または筐体に設けられたシステムの状態を設定する設定手段に表示させることを特徴とする付記9記載の電子内視鏡装置。

【0080】

【発明の効果】以上説明したように本発明によれば、被写体像を光電変換して画像信号を出力する撮像素子を備えた内視鏡が着脱自在に接続され、前記撮像素子の出力信号をデジタル信号に変換するA/D変換手段と、前記A/D変換手段により変換された信号に対して第1の出力フォーマットに応じた処理をして映像信号出力端から映像信号を出力する第1の信号処理手段と、前記A/D変換手段により変換された信号が出力されるコネクタに着脱自在に接続される基板に設けられ、前記変換された信号に対して画像処理して第2の出力フォーマットに応じた映像信号を出力する第2の出力手段と、を備えているので、ユーザが基本的な映像信号を生成する機能を有するものを望む場合、或いは付加的な機能を望む場合に応じて、基板を装着しないもの或いは基板を装着したものとすることにより、幅広いユーザに対応できると共に、低コストで対応できる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の第1の実施の形態を備えた電子内視鏡装置の構成を示すブロック図。

【図2】第1のオプション基板の回路構成を示すブロック図。

【図3】第2のオプション基板の回路構成を示すブロック図。

【図4】第3のオプション基板の回路構成を示すブロック図。

【図5】本発明の第2の実施の形態を備えた電子内視鏡装置の構成を示すブロック図。

【図6】接続処理回路の構成を示す回路図。

【図7】接続処理回路の他の構成例を示す回路図。

【図8】オプション基板が接続されていない場合と接続された場合におけるモニタでの表示例を示す図。

【図9】オプション基板が接続されていない場合と接続された場合におけるメニュー画面の表示例を示す図。

【図10】動作説明用フローチャート図。

【図11】本発明の第3の実施の形態を備えた電子内視鏡装置の構成を示すブロック図。

【図12】オプション基板が接続されていない場合と接続された場合におけるフロントパネルでの表示例を示す図。

【図13】本発明の第4の実施の形態を備えた電子内視鏡装置の構成を示すブロック図。

【図14】オプション基板の回路構成を示すブロック図。

## 【図15】本発明の第5の実施の形態を備えた電子内視鏡装置の構成を示すブロック図。

【図16】ハイビジョン用オプション基板が接続された場合におけるハイビジョンモニタでの表示例等を示す図。

【図17】オプション基板が接続されていない場合と接続された場合におけるメニュー画面の表示例を示す図。

【図18】ハイビジョン用オプション基板が接続されていない場合と接続された場合におけるメニュー画面での

表示例等を示す図。

【図19】動作説明用フローチャート図。

## 【図20】本発明の第6の実施の形態を備えた電子内視鏡装置の構成を示すブロック図。

【図21】ハイビジョン用オプション基板が接続されていない場合と接続された場合におけるフロントパネルでの表示例等を示す図。

## 【図22】本発明の第7の実施の形態を備えた電子内視鏡装置の構成を示すブロック図。

【図23】ハイビジョン用オプション基板の回路構成を示すブロック図。

【図24】従来の電子内視鏡装置の構成を示すブロック

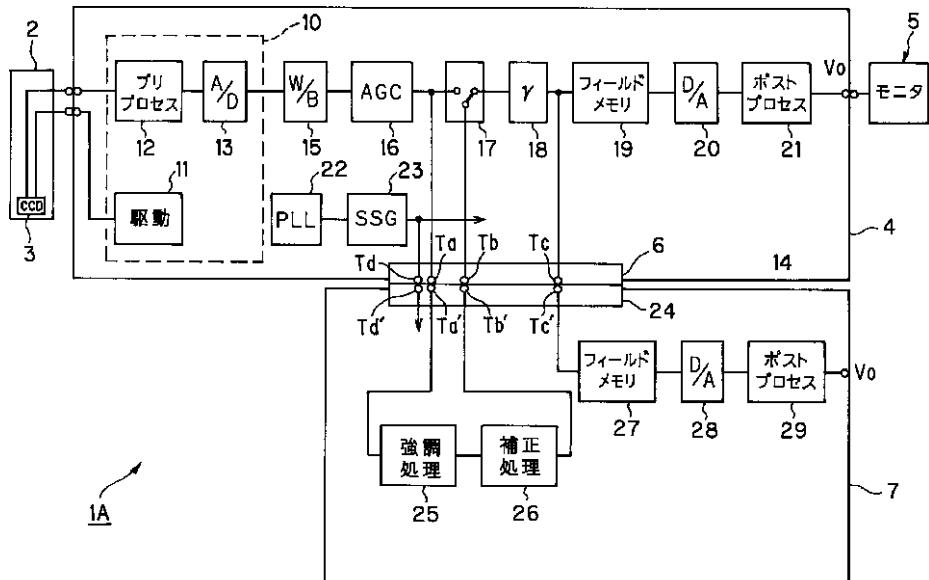
【图】

\* 义

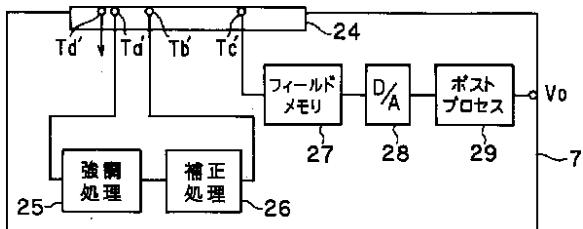
## 【符号の説明】

- 1 A ... (電子) 内視鏡装置
  - 2 ...電子内視鏡
  - 3 ...C C D
  - 4 ...ビデオプロセッサ
  - 5 ...モニタ
  - 6、 2 4、 4 3 ...コネクタ
  - 7、 8、 9 ...オプション基板
  - 1 0 ...フローティング回路
  - 1 1 ...駆動回路
  - 1 3 ...A / D変換回路
  - 1 4 ...2次回路
  - 1 6 ...A G C回路
  - 1 8 ...ガンマ回路
  - 1 9、 2 7、 4 4 ...フィールドメモリ
  - 2 0、 2 8、 4 5 ...D / A変換回路
  - 2 1、 2 9、 4 6 ...ポストプロセス回路
  - 2 3 ...同期信号発生回路
  - 2 5 ...強調処理回路
  - 2 6 ...補正回路
  - 3 7 ...接続処理回路
  - 4 7 ...ハイビジョンモニタ

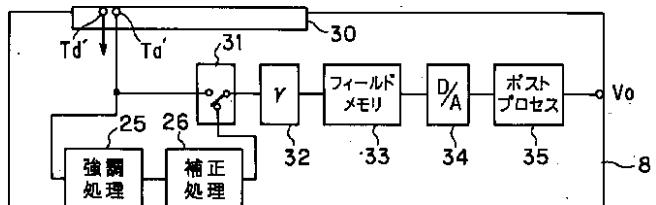
【図1】



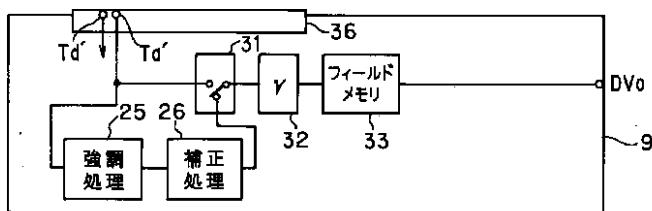
## 【図2】



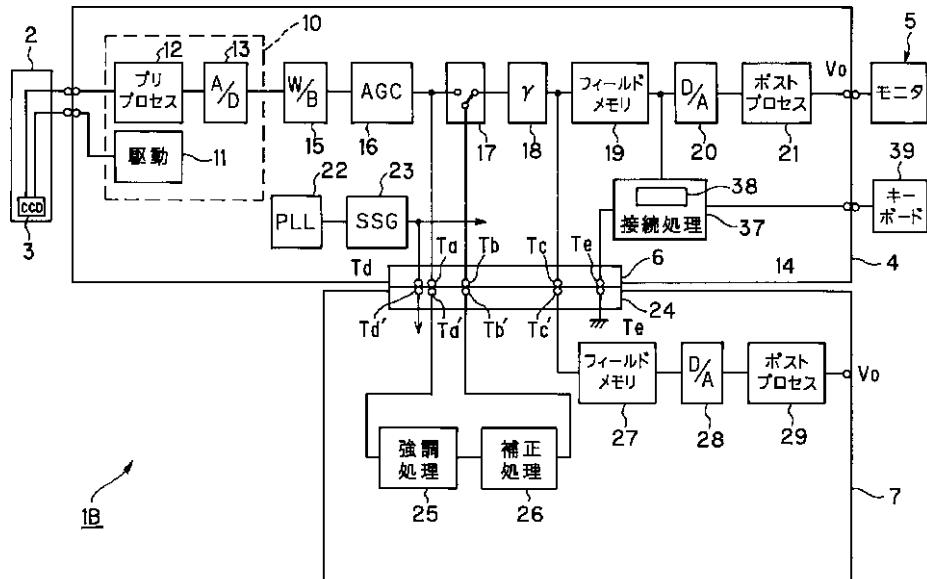
【図3】



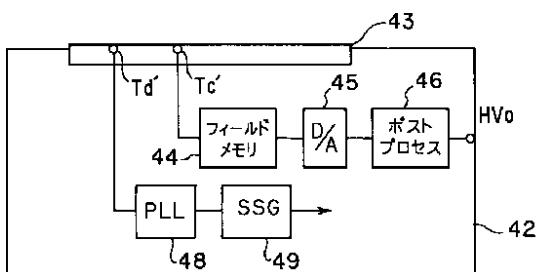
【図4】



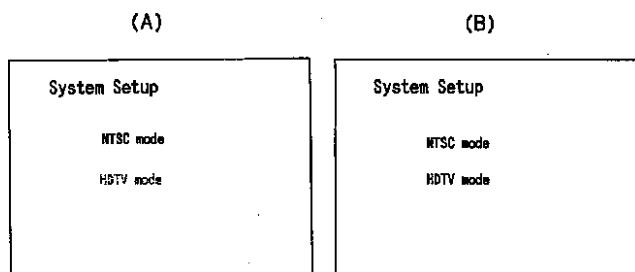
【図5】



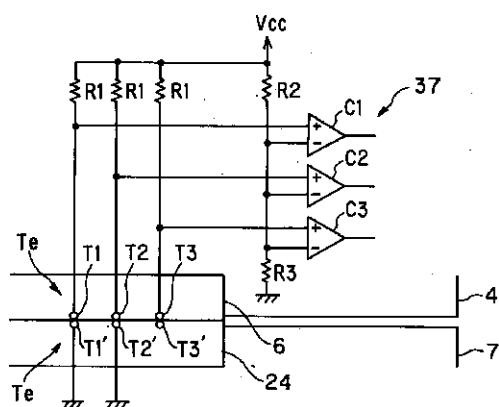
【図14】



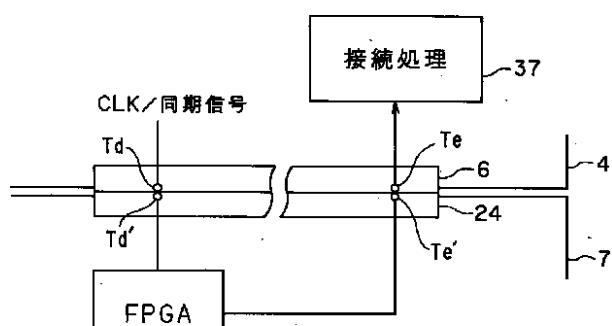
### 【図17】



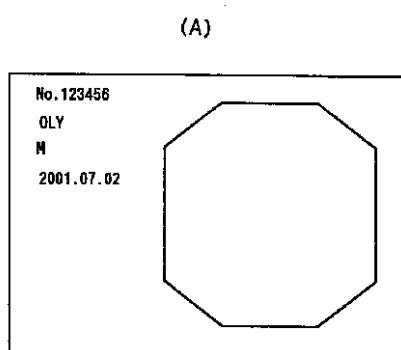
【図6】



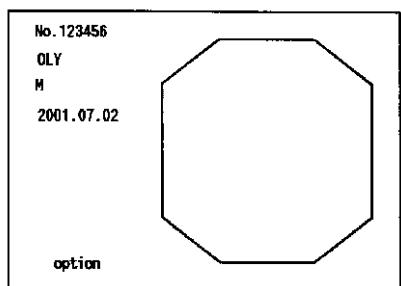
【図7】



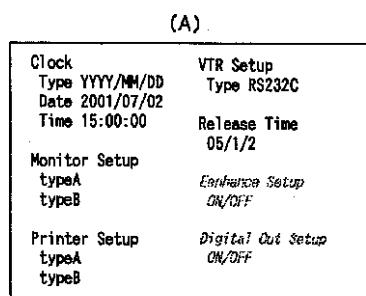
【図8】



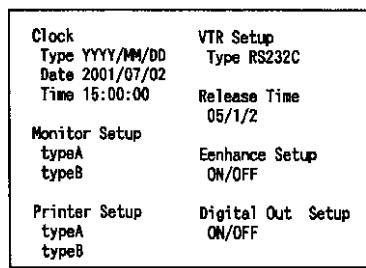
(B)



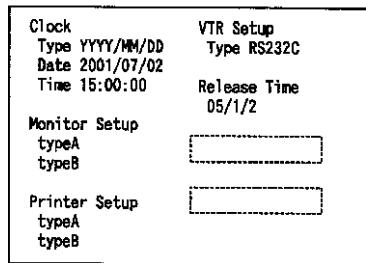
【図9】



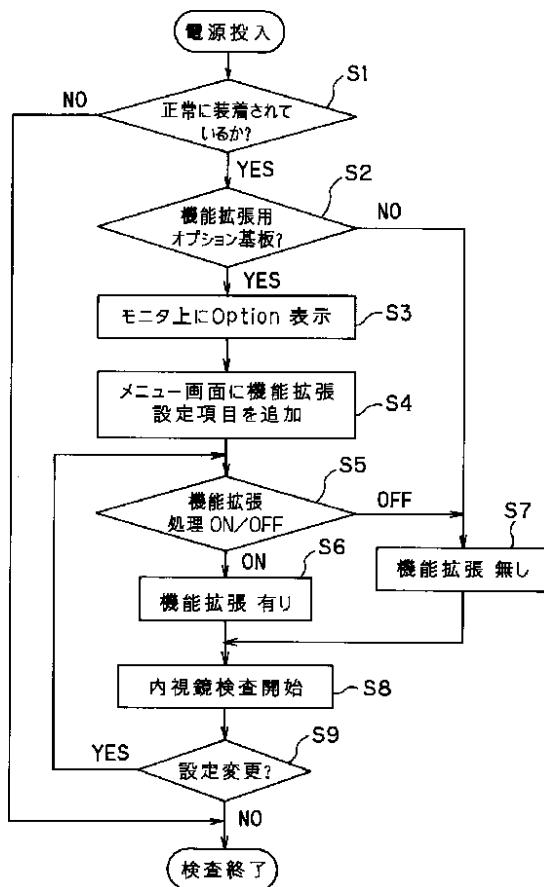
(B)



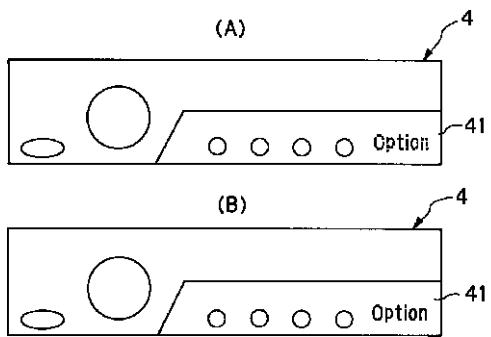
(C)



【図10】



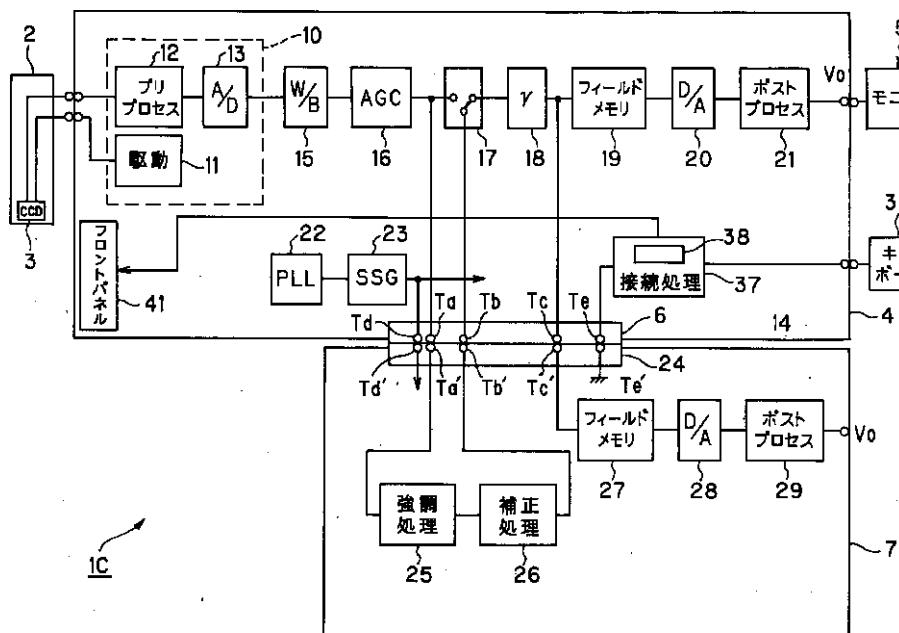
【図12】



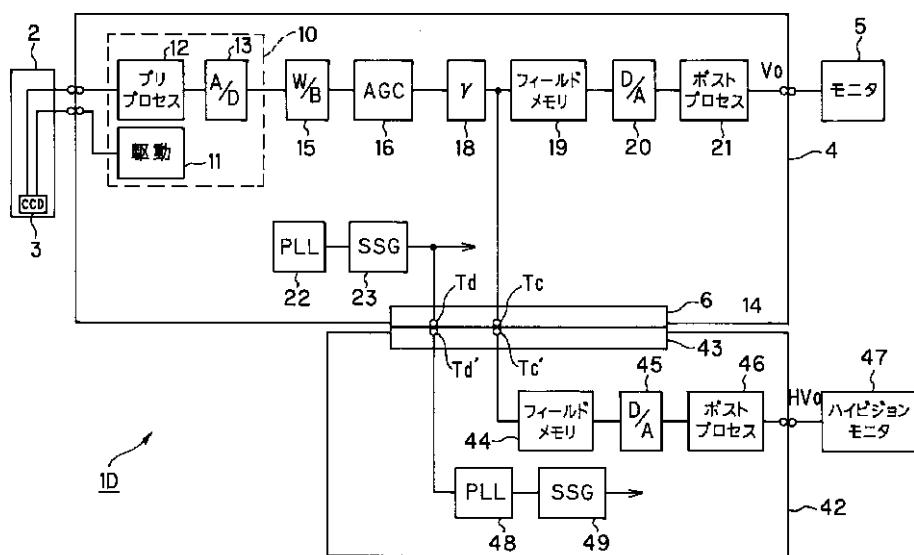
【図18】

(A)	Clock Type YYYY/MM/DD Date 2001/07/02 Time 15:00:00 Monitor Setup typeA typeB Printer Setup typeA typeB	VTR Setup Type RS232C Release Time 05/1/2 NTSC Setup
(B)	TV mode 1125I/720P/ Monitor Setup typeA typeB Printer Setup typeA typeB	VTR Setup Type RS232C Release Time 06/1/2 NTSC Setup

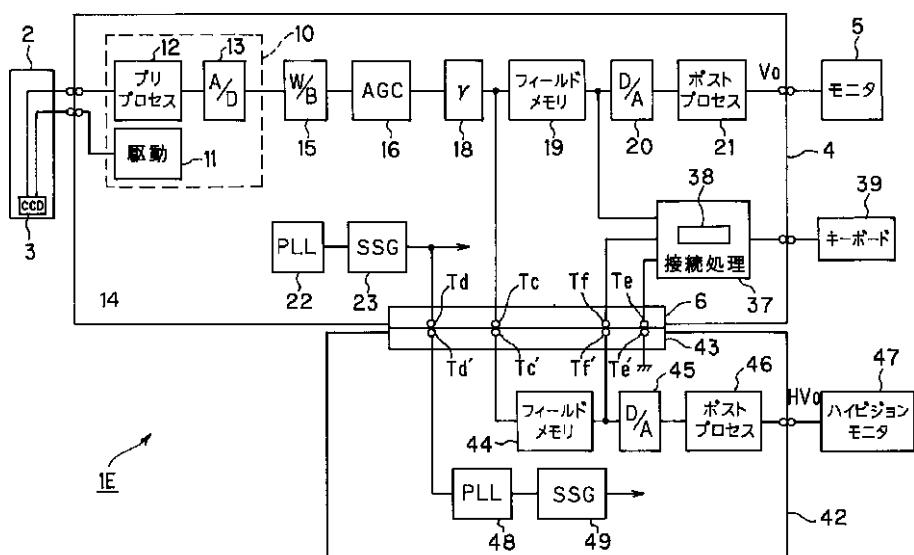
【図11】



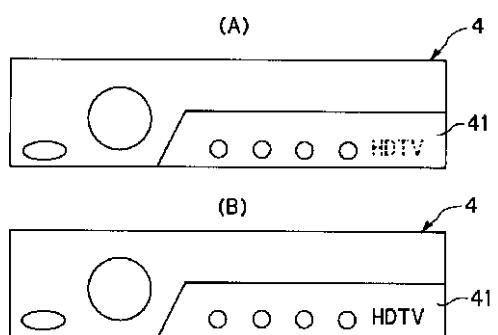
【図13】



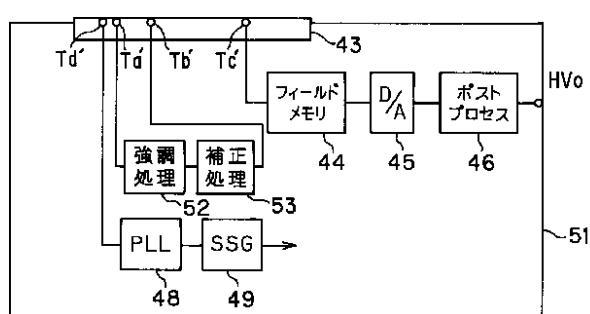
【図15】



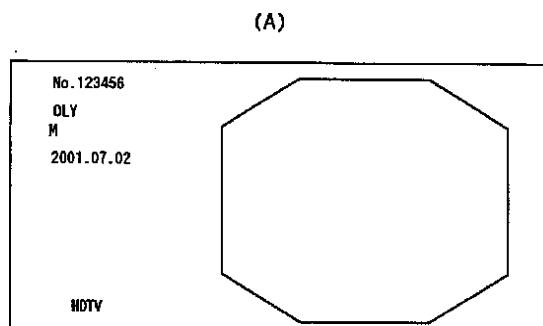
【図21】



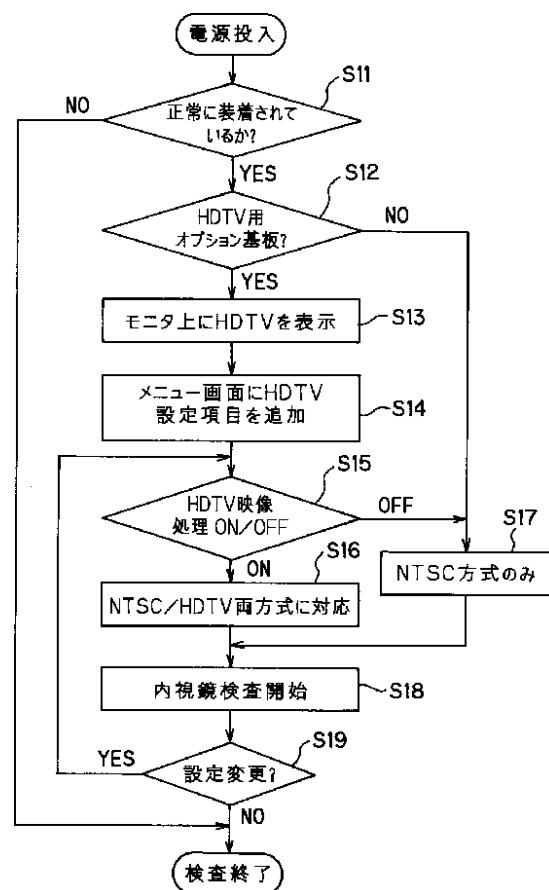
【図23】



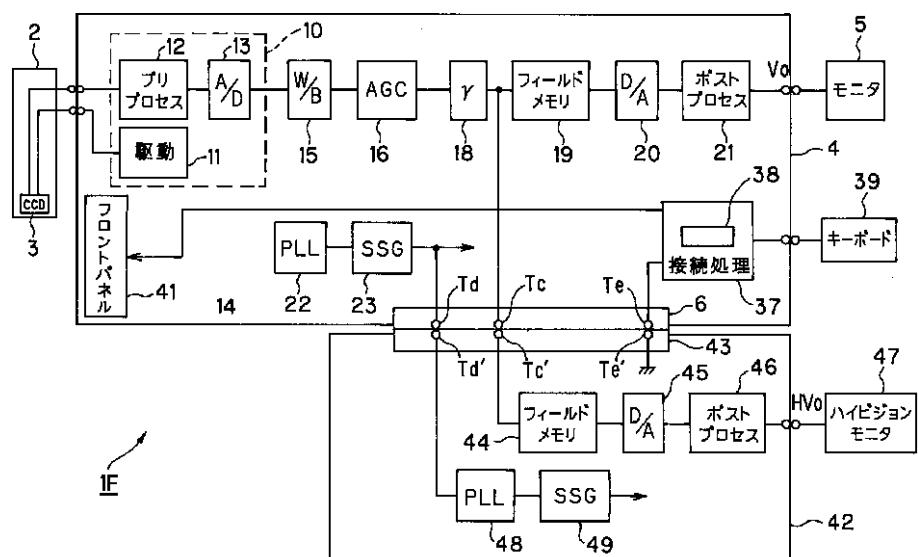
【図16】



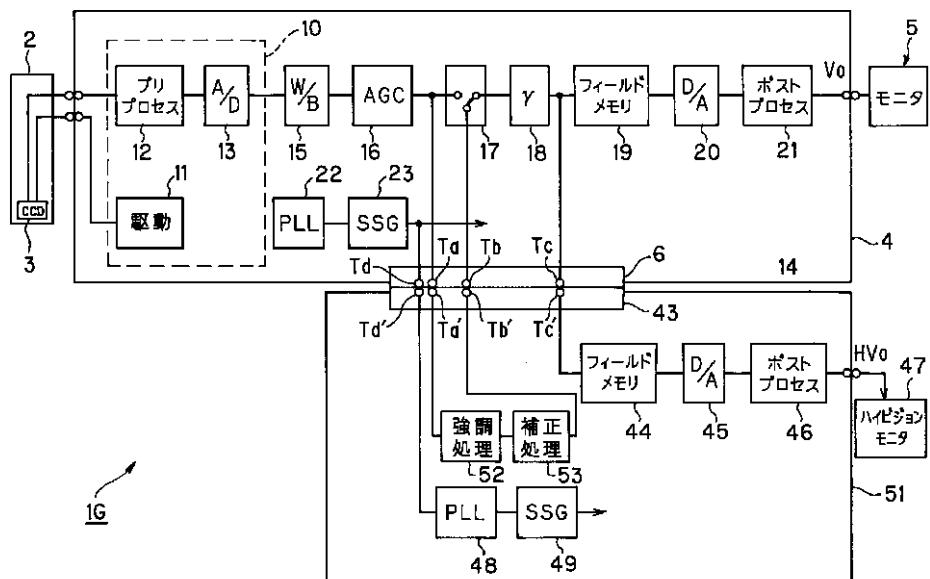
【図19】



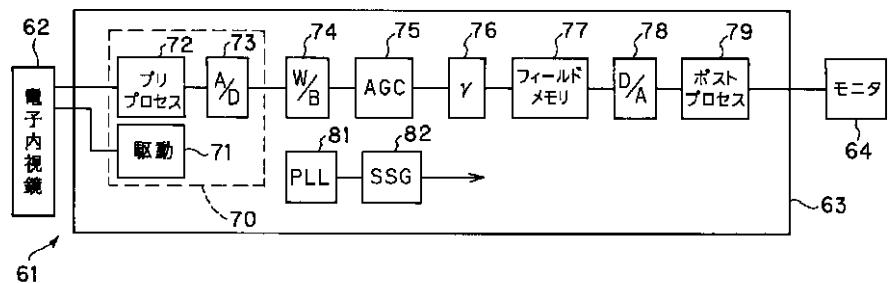
【図20】



【図22】



【図24】



专利名称(译)	信号处理装置及电子内窥镜装置		
公开(公告)号	<a href="#">JP2003024272A5</a>	公开(公告)日	2007-09-20
申请号	JP2001218606	申请日	2001-07-18
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	オリンパス光学工业株式会社		
[标]发明人	川田晋		
发明人	川田 晋		
IPC分类号	A61B1/04 G02B23/24 H04N5/225 H04N7/18		
CPC分类号	A61B1/04 H04N2005/2255 H04N21/47 H04N5/775		
FI分类号	A61B1/04.370 G02B23/24.B H04N5/225.C H04N7/18.M		
F-TERM分类号	2H040/GA02 2H040/GA11 4C061/CC06 4C061/JJ06 4C061/SS01 5C022/AA09 5C022/AB00 5C022/AC69 5C022/AC70 5C022/AC78 5C054/AA01 5C054/CC02 5C054/EA05 5C054/EB05 5C054/FE09 5C054/FE17 5C054/HA12 4C161/CC06 4C161/JJ06 4C161/SS01 5C122/DA26 5C122/EA59 5C122/FG09 5C122/FG13 5C122/FK19 5C122/FK29 5C122/FK38 5C122/GE13 5C122/GE18 5C122/HA64 5C122/HB01 5C122/HB05		
代理人(译)	伊藤 进		
其他公开文献	JP2003024272A		

#### 摘要(译)

解决的问题：提供一种能够以低成本满足广泛的用户需求的信号处理装置。从后处理电路(21)到NTSC，可拆卸地连接有内置CCD(3)的电子内窥镜(2)的视频处理器(4)对CCD(3)的输出信号进行A/D转换，然后进行白平衡调整等。执行基本视频信号生成处理以将视频信号输出到监视器5，然后将配备有可分离连接器24的可选板7附接到在AGC处理之后输出信号的连接器6，以增强处理能力。然后，通过安装可选板7等，可以容易地实现用户期望的功能，例如执行上述操作并输出到监视器5。